

## 下水道を使用して快適な生活を

町では、清潔で快適な暮らしの推進と環境整備のため、公共下水道事業を計画的に行っています。 東部、植大、高根台、椋岡、阿久比、卯之山、坂部、白沢、草木処理分区で、供用を開始しています。 平成27年3月31日からは、新たに、東部処理分区の一部と卯之山処理分区の一部(下図 \_\_\_\_\_\_\_\_\_ の場所)が供 用開始となりました。

供用開始区域の皆さんには、公共下水道への接続に対して、ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先 上下水道課下水道係 ■(48)1111 (内 350・352)





